

発達障害者就労支援基礎講座 「発達障がい者への就労支援」

～ 開催案内 ～

平成17年度に発達障害者支援法が施行され、発達障害の定義と法的な位置づけの確立、乳幼児期から成人期までの地域における一貫した支援の促進、専門家の確保と関係者の緊密な連携の確保等が示されました。就労支援の分野においては、就労系事業所等の急増がみられ、発達障害の特性を理解した支援の充実は、今後の大きな課題となっております。

本講座では、就労移行支援事業所職員で主に支援経験の少ない**初任者を対象**とし、発達障害の特性を学ぶ機会とします。

講義Ⅰ「発達障がいの理解と支援」

講師：沖縄県発達障がい者支援センター

講義Ⅱ 実践報告「就労移行支援事業所での取り組み」

講師：NPO 法人わくわくの会 さぼーとせんたーiとお〜ち

注)：講義Ⅰ・情報提供について、昨年5月当センター主催研修会「発達障害者就労支援基礎講座基礎編」と内容が重複することをご了承下さい。

日時：令和元年9月11日(水) 14:00～16:30 (受付：13:30～)

場所：沖縄中部療育医療センター 3階 会議室

(〒904-2173 沖縄市比屋根5-2-17)

対象：就労移行支援事業所 等

定員：60名 (※事前申し込みが必要です) 参加費：無料

申し込み方法：別添の「参加申込書」にご記入の上、FAXにて送信ください。

*申し込み締切日 令和元年9月4日(水)

- 注)・応募多数の場合は、期限を待たずにお断りさせて頂くこともございますので、ご了承下さい。
- ・定員に限りがございますので、直前のキャンセルはご遠慮くださいますようお願い致します。
 - ・駐車場に限りがあります。乗り合わせまたは公共交通機関利用等のご協力をお願いします。
 - ・天候不良時(台風等)の開催状況につきましては、当センターホームページでご確認下さい。
 - ・配慮を要する方は、8/28(水)までに当センターへご連絡ください。

【問合せ先】 沖縄県発達障がい者支援センターがじゅま〜る

TEL：098-982-2113

FAX：098-982-2114

E-Mail：gajyumaruru@shoni.or.jp

宛 先 : 沖縄県発達障がい者支援センター あて

FAX : (098) 982-2114

※ 上記FAX番号に、令和元年9月4日(水)までに送信下さい。

発達障害者就労支援基礎講座

『発達障がい者への就労支援』

— 参加申込書 —

フリガナ			
氏 名		男・女	歳
所属機関名			
支援している 領域・対象	※ 下記、対象となるものに○を、特に重点となるものに◎をつけて下さい。 身体障害 ・ 知的障害 ・ 精神障害 ・ 発達障害		
役 職	管理者 ・ サビ管 ・ 就労支援員 ・ 職業指導員 ・ 生活支援員 その他 ()		
資格等	社会福祉士 ・ 精神保健福祉士 ・ 作業療法士 ・ その他 ()		
第一号職場適応 援助者養成研修	受講済で現在活動中 ・ 受講済 ・ 未受講		
雇用形態	正職員 ・ 臨時職員 ・ 非常勤職員 ・ その他 ()		
連絡先	〔 電話番号 〕 勤務先 ・ 携帯電話 () 〔 FAX 〕 () 〔 MAIL 〕 ()		
所属先での 主な職務内容			
職務年数	① 現職における職務年数： ____年____ヶ月 ② 就労支援における通算職務年数： ____年____ヶ月		
発達障害者支援の 状況	① 現在、受け入れている人数 (名) ② これまでに受け入れた人数 (名) ③ 今後、受け入れを (予定 ・ 検討中 ・ 未定)		